

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第143期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

【会社名】 神奈川中央交通株式会社

【英訳名】 Kanagawa Chuo Kotsu Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 堀 康 紀

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市八重咲町6番18号

【電話番号】 0463(22)8800

【事務連絡者氏名】 総務部長 平 岩 敦

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市八重咲町6番18号

【電話番号】 0463(22)8800

【事務連絡者氏名】 総務部長 平 岩 敦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第142期 第1四半期 連結累計期間	第143期 第1四半期 連結累計期間	第142期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	27,644	28,081	111,543
経常利益 (百万円)	2,506	2,580	6,425
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,544	1,784	3,131
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,606	1,090	2,151
純資産額 (百万円)	47,437	48,693	47,822
総資産額 (百万円)	142,091	144,557	144,798
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	25.03	28.94	50.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	30.8	31.0	30.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
 ありません。  
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載してありませ  
 ん。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。  
 また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

(グループ組織の再編)

当社は、平成28年4月27日開催の取締役会において、平成29年1月1日を効力発生日(予定)として当社および100%出資の連結子会社5社(株式会社湘南神奈交バス、株式会社津久井神奈交バス、株式会社横浜神奈交バス、株式会社相模神奈交バス、株式会社藤沢神奈交バス)を当事者とする乗合バス事業の再編を実施することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

当該合併の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 合併の目的

当該合併により、当社および連結子会社5社(株式会社湘南神奈交バス、株式会社津久井神奈交バス、株式会社横浜神奈交バス、株式会社相模神奈交バス、株式会社藤沢神奈交バス)で運営している乗合バス事業を、事業環境に応じたエリア特性を考慮して3社体制に再編し、運行の最適化と運営の効率化を図ることを目的としております。

#### (2) 合併の期日

平成29年1月1日(予定)

#### (3) 合併の方式

当社を存続会社、株式会社横浜神奈交バスを消滅会社とする吸収合併方式

株式会社藤沢神奈交バスを存続会社、株式会社相模神奈交バスを消滅会社とする吸収合併方式

株式会社湘南神奈交バスを存続会社、株式会社津久井神奈交バスを消滅会社とする吸収合併方式

#### (4) 合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

#### (5) 引継ぎ資産・負債の状況

当社は、効力発生日をもって、株式会社横浜神奈交バスの一切の資産・負債および権利義務を承継いたします。

株式会社藤沢神奈交バスは、効力発生日をもって、株式会社相模神奈交バスの一切の資産・負債および権利義務を承継いたします。

株式会社湘南神奈交バスは、効力発生日をもって、株式会社津久井神奈交バスの一切の資産・負債および権利義務を承継いたします。

#### (6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号 神奈川中央交通株式会社

資本金 3,160百万円

事業内容 一般乗合業、一般貸切業、特定業、運行管理受託業、不動産業、ホテル業、飲食・娯楽業

商号 神奈川中央交通東株式会社(平成29年1月1日付で株式会社藤沢神奈交バスから変更予定)

資本金 未定

事業内容 一般乗合業、運行管理受託業

商号 神奈川中央交通西株式会社(平成29年1月1日付で株式会社湘南神奈交バスから変更予定)

資本金 未定

事業内容 一般乗合業、一般貸切業、特定業、運行管理受託業

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益が比較的高い水準で推移するとともに、雇用情勢が改善するなど緩やかな回復基調が続きました。一方で、輸出・生産面において、中国をはじめとする新興国経済の減速の影響に加え、円高・株安の急速な進行や英国のEU離脱などに伴う不安定な金融市場の影響により、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループ各社は、各部門において積極的な増収策を図るとともに、経費の節減ならびに経営全般の効率化に取り組んでまいりました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は280億8千1百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は25億円（前年同期比1.0%増）、経常利益は25億8千万円（前年同期比2.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は17億8千4百万円（前年同期比15.6%増）となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

#### （一般旅客自動車運送事業）

乗合業においては、藤沢駅・辻堂駅・本厚木駅～富士急ハイランド・河口湖駅線および町田駅・橋本駅～富士急ハイランド・河口湖駅線の運行が通期寄与したことに加え、法人契約に基づく学生輸送を新規に開始したことなどにより増収となりました。

貸切業においては、神奈中観光(株)が旅行会社などへ積極的な営業活動に努めたことにより新規取引先を開拓したことに加え、増車が寄与し増収となりました。

乗用業においては、高齢者や子育て世代の多様化するニーズに対応するため、前期より開始した外出時の付添いや観光案内などを行う「さぼーとタクシー」のサービスの利用が順調に推移しましたが、乗務員不足による稼働減などにより減収となりました。なお、6月に神奈中サガミタクシー(株)が、茅ヶ崎地区にて女性乗務員によるカラフルなタクシー「Candy Cab」の運行を開始し新たなお客様の獲得に努めました。また、女性乗務員が働きやすい環境づくりが認められ、国土交通省より「女性ドライバー応援企業」に認定されました。

以上の結果、一般旅客自動車運送事業全体の売上高は152億8千7百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益は原油価格の大幅な下落に伴う燃料費の減少などにより16億3千1百万円（前年同期比19.6%増）となりました。

#### （不動産事業）

分譲業においては、平塚市めぐみが丘にて宅地分譲が順調に推移したことや、藤沢市大庭にて5月より新規宅地分譲を開始したことなどにより増収となりました。また、伊藤忠都市開発(株)と共同事業で行っている新築分譲マンション「クレヴィア戸塚」の販売が順調に推移しました。さらに、小田急不動産(株)およびセコムホームライフ(株)と共同事業で行っている「(仮称)リーフィアレジデンス伊勢原」の販売に向けた準備を進めました。

賃貸業においては、「スーパーホテル戸塚駅東口」の建設を進め、収益の拡大に向けた施策を推進しました。また、積極的なテナントの誘致活動により既存賃貸施設の高稼働率の維持に努めましたが、一括賃貸していた「厚木第一ビル」の解約により減収となりました。なお、昨年8月および9月より開始した岩手県金ケ崎町の太陽光発電所の売電収入が通期寄与しました。

以上の結果、不動産事業全体の売上高は12億9千4百万円（前年同期比4.1%増）となりましたが、「相模原中央ビル」のリニューアルに伴う修繕費の増加などにより営業利益は3億3千5百万円（前年同期比46.1%減）となりました。

#### （自動車販売事業）

自動車販売事業においては神奈川三菱ふそう自動車販売(株)にて、トラック全体の底堅い代替需要に加え、既存のお客様に対する営業活動を強化したことによりトラックの販売台数が増加するとともに、大型バスの販売も好調に推移しました。さらに、神奈中相模ヤナセ(株)にて、「メルセデス・ベンツ GLCクラス」などの新型モデルの投入により新車の販売が順調に推移するとともに、メーカー認定中古車の在庫を豊富に取り揃えお客様の多様なニーズにお応えしたことにより、中古車の販売も好調に推移しました。

以上の結果、自動車販売事業全体の売上高は68億5千2百万円（前年同期比5.5%増）となりましたが、商用車の販売台数の増加に伴う仕入原価増により営業利益は9千1百万円（前年同期比53.0%減）となりました。

(その他の事業)

情報サービス業においては㈱神奈中情報システムにて、グループ外のバス事業者向けダイヤシステムや運行システムなどの販売が好調に推移し増収となりました。

商用車架装業においては横浜車輛工業㈱にて、トラック全体の底堅い代替需要により、カブラ架装の受注や自動車関連部品の販売が増加し増収となりました。

流通業においては㈱神奈中商事にて、原油安の影響による燃料販売単価の下落や、タクシー車両のハイブリッド車化などによるオートガス販売の減少などにより減収となりました。

飲食・娯楽業においては、4月に「らーめん花樂下瀬谷店」をリニューアルするなどお客様満足度の向上に努めました。また、前期にリニューアルを行った「TSUTAYA愛甲石田店」や「ドトールコーヒーショップ上野中央通り店」の収入が順調に推移しましたが、前期に「ミスタードーナツMrMax町田多摩境ショップ」を閉店したことにより減収となりました。

ホテル業においては、企業・団体への営業活動を強化したことにより宴会の組数が増加しましたが、宿泊部門で訪日外国人旅行者の減少により稼働率が低下し減収となりました。

以上の結果、その他の事業全体の売上高は70億9千2百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益は4億3千5百万円（前年同期比34.6%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動の状況

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	252,000,000
計	252,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,000,000	63,000,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数1,000株
計	63,000,000	63,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日		63,000,000		3,160		337

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,330,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,302,000	61,302	同上
単元未満株式	普通株式 368,000		同上
発行済株式総数	63,000,000		
総株主の議決権		61,302	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式200株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神奈川中央交通株式会社	神奈川県平塚市八重咲町 6 - 18	1,330,000		1,330,000	2.11
計		1,330,000		1,330,000	2.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,344	2,281
受取手形及び売掛金	9,092	8,451
商品及び製品	3,659	4,162
仕掛品	9	5
原材料及び貯蔵品	452	446
その他	3,857	4,298
貸倒引当金	67	55
流動資産合計	19,347	19,589
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	79,582	80,355
車両運搬具	41,310	41,319
土地	60,572	60,572
その他	16,722	17,126
減価償却累計額	94,573	95,282
有形固定資産合計	103,613	104,091
無形固定資産	884	1,029
投資その他の資産		
投資有価証券	17,765	16,558
その他	3,198	3,299
貸倒引当金	11	12
投資その他の資産合計	20,952	19,845
固定資産合計	125,450	124,967
資産合計	144,798	144,557
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,378	6,553
短期借入金	17,406	16,456
未払法人税等	1,098	1,331
賞与引当金	2,053	3,198
その他	12,971	13,635
流動負債合計	40,909	41,175
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	24,260	23,248
役員退職慰労引当金	30	30
退職給付に係る負債	5,178	5,158
その他	16,597	16,251
固定負債合計	56,066	54,687
負債合計	96,975	95,863

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,160	3,160
資本剰余金	693	693
利益剰余金	35,672	37,241
自己株式	704	704
株主資本合計	38,821	40,390
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,542	4,683
繰延ヘッジ損益	292	198
退職給付に係る調整累計額	36	35
その他の包括利益累計額合計	5,213	4,449
非支配株主持分	3,788	3,853
純資産合計	47,822	48,693
負債純資産合計	144,798	144,557

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
<b>売上高</b>		
一般旅客自動車運送事業営業収益	15,155	15,229
不動産事業売上高	1,242	1,293
その他の事業売上高	11,245	11,558
<b>売上高合計</b>	<b>27,644</b>	<b>28,081</b>
<b>売上原価</b>		
一般旅客自動車運送事業運送費	12,378	12,234
不動産事業売上原価	414	708
その他の事業売上原価	8,847	9,185
<b>売上原価合計</b>	<b>21,641</b>	<b>22,128</b>
<b>売上総利益</b>	<b>6,002</b>	<b>5,953</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売費	2,258	2,133
一般管理費	1,269	1,319
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>3,527</b>	<b>3,453</b>
<b>営業利益</b>	<b>2,474</b>	<b>2,500</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	123	136
その他	83	72
<b>営業外収益合計</b>	<b>207</b>	<b>208</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	147	111
その他	26	16
<b>営業外費用合計</b>	<b>174</b>	<b>128</b>
<b>経常利益</b>	<b>2,506</b>	<b>2,580</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	11	61
補助金収入	96	147
その他	-	8
<b>特別利益合計</b>	<b>108</b>	<b>218</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産圧縮損	90	133
固定資産除却損	6	64
その他	0	4
<b>特別損失合計</b>	<b>97</b>	<b>202</b>
<b>税金等調整前四半期純利益</b>	<b>2,517</b>	<b>2,596</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>1,265</b>	<b>1,290</b>
法人税等調整額	385	559
<b>法人税等合計</b>	<b>880</b>	<b>730</b>
<b>四半期純利益</b>	<b>1,637</b>	<b>1,866</b>
<b>非支配株主に帰属する四半期純利益</b>	<b>93</b>	<b>81</b>
<b>親会社株主に帰属する四半期純利益</b>	<b>1,544</b>	<b>1,784</b>

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	1,637	1,866
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79	872
繰延ヘッジ損益	49	94
退職給付に係る調整額	0	2
その他の包括利益合計	30	775
四半期包括利益	1,606	1,090
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,504	1,020
非支配株主に係る四半期包括利益	102	69

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	1,361百万円	1,387百万円

(注) のれんの償却額は、金額の重要性が乏しいため注記を省略しております。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	154	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	215	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	一般旅客 自動車 運送事業	不動産事業	自動車 販売事業				
売上高							
外部顧客への売上高	15,155	1,242	6,160	5,085	27,644	-	27,644
セグメント間の内部 売上高又は振替高	58	1	337	1,809	2,205	2,205	-
計	15,213	1,244	6,497	6,894	29,849	2,205	27,644
セグメント利益	1,363	622	194	323	2,504	30	2,474

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通業、飲食・娯楽業、ホテル業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 30百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	一般旅客 自動車 運送事業	不動産事業	自動車 販売事業				
売上高							
外部顧客への売上高	15,229	1,293	6,294	5,263	28,081	-	28,081
セグメント間の内部 売上高又は振替高	58	1	558	1,828	2,446	2,446	-
計	15,287	1,294	6,852	7,092	30,528	2,446	28,081
セグメント利益	1,631	335	91	435	2,493	6	2,500

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通業、飲食・娯楽業、ホテル業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額6百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益	25円03銭	28円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,544	1,784
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,544	1,784
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,677	61,669

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 9 日

神奈川中央交通株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤	秀満	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神奈川中央交通株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、神奈川中央交通株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。